

○井神議長 通告6番目、14番、市來利恵議員、一問一答方式で質問願います。

市來利恵議員。

○市來議員 14番、市來利恵です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

まず初めに、子供の貧困問題についてであります。

子供の貧困が深刻化している問題については、これまでも一般質問において質問をしてまいりました。子供の貧困が発生する社会的背景と構造は、土台に生活不安定化と生活不安の増加があります。これらは非正規雇用の増大、社会保障の連続改悪などです。そして、所得格差、貧困拡大が、現在、社会においては必然的に生じることになります。

このような社会では、ひとり親世帯や疾病入院患者を抱える世帯を生活苦が直撃します。そして、家族の療育機能障害が児童虐待などの現実としてあらわれます。

今、そうした中から、児童相談所への養護相談は全国的に増加の一途をたどっています。最も困難を抱え、最優先にケアしなければいけない子供たちが、児童養護施設や母子生活支援施設などへ入所しますが、施設入所などの権利が保障されないまま、子供の貧困と家族の療育機能障害が放置されると、最悪の結果として、私的に抹殺され、潜在化した親子心中、また子殺しとなって社会問題化します。子供の貧困は、究極的には命の剥奪という形であられるのです。

日本小児科学会は、虐待で死亡した可能性のある15歳未満の子供が、全国で、年間350人に上るとの推計を発表しましたが、大変深刻な問題となっています。こうした状況を生み出さない対策が必要であり、全国各地でもいろいろな取り組みを行ってきておりますが、この岩出市においても、家庭児童相談事業やひとり親相談支援事業の取り組みを行ってきています。

前回の質問においても、広く周知に努めて取り組む姿勢を示しましたが、これまでの件数及び具体的な対応事例はどうか、まず初めにお聞きいたします。

2つ目に、2013年に子どもの貧困対策法が制定され、それに基づき、2014年8月に子供の貧困対策に関する大綱について閣議決定されました。対策法ができたことは評価できますが、しかし、大綱の一番の問題点は、子供の貧困対策に関する基本的な方針として、子供の貧困に関する指標を設定し、その改善に向けて取り組むなどを掲げておりますが、改善の目標数値を明示していません。今、16%を超える貧困率をいつまでに、どれぐらいまでに、どのように減らすのか、それを避けている政府の対応は、本気度を疑わざるを得ません。

しかし、大綱では、地方自治体も子供の貧困対策についての検討の場を設けるよう、また、子供の貧困対策についての計画を策定するようにとあります。岩出市では、子ども・子育て支援事業計画が平成27年3月に作成されており、私も前回の質問では、貧困問題についても盛り込むことなどを提案しましたが、この事業計画を拝見し、子供の貧困に関するページは、わずかに1ページ、「子どもの貧困問題への取り組み推進」とだけあり、計画などは明記されておりました。

そこで、計画への市の対応について、今後、作成する考えや方針はあるのか、お聞きをいたします。

3点目は、現在の貧困は大変見えにくく、生活保護なのにスマートフォンを持っているとか、母子家庭なのに子供を誰かに預けて飲みに行ったりとか、周りは非難の目で見ることがあります。しかし、その一方で、毎日、満足に食事ができていないかもしれない。親と子の切なる思いに寄り添うためには、具体的な生活を見ていく必要があります。

子供の養育にとって、家庭、親、保護者の責任が大事なのは言うまでもありませんが、実際に貧困に陥っている子供たちが、憲法で保障された健康で文化的な最低限の生活を社会的に保障するために、子供のことを最優先にした行政のあり方や基本姿勢が求められております。

一人一人状況が違って、今、政策として何が必要なのか知るためには、子供の実態調査は必要だと考えます。

教育社会学者の舞田敏彦氏によれば、貧困は子供の肥満や虫歯と関連するなど、健康問題の原因となる。日本人はこの事実に対する認識が薄く、貧困は健康問題の原因となると考えるものが少ない。我が国では、この種の問題の原因を当人の責、怠け等に帰す傾向が強く、家庭環境のような外的要因に目を向けるのをタブー視されている。貧困に由来する学力格差や健康格差から目をそらしてはならない。

今、東京都足立区や佐賀県武雄市などは独自の調査を行い、実態把握に努めています。こうした取り組みにより、生まれによってライフチャンスが制約されることのないような社会の実現が望ましいと新聞記事に掲載されておりました。非常に大事なことであると思います。

県別の子供の貧困率、雇用実態調査で、和歌山県はワーキングプア率が12.1%、非正規労働者率が38.5%、子供の貧困率が17.5%と、全国の順位であらわすと9位の位置を示し、非常に高くなっております。

子供が多い岩出市、また、ひとり親家庭も多い市として、貧困実態調査を行うこ

とで見えてくる支援策や事業の取り組みの必要性があるかないかが見えてまいります。実態調査の実施を求めますが、どうか、お聞きをいたします。

○井神議長　ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長　市来議員ご質問の子供の貧困問題を問うの１点目、子供の貧困問題への取り組み施策の件数及び対応事例につきましては、市では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子供の貧困対策への取り組みといたしまして、家庭児童相談事業やひとり親相談支援事業を行っているところであります。

平成27年度における家庭児童相談事業の該当件数は378件、うち家庭訪問が164件、電話相談が109件、来庁による相談が105件、ひとり親相談支援事業につきましては、具体的な件数集計はしておりませんが、月に２から３件程度となっております。

対応事例につきましては、家庭児童相談事業におきましては、虐待相談や養育相談、不登校相談、保健相談に対応しております。また、ひとり親相談支援事業では、貸し付け相談や就労相談、母子生活支援施設への入所相談などに対応しております。

ご質問の２点目、子供の貧困対策についての検討の場と計画の策定につきましては、市では、平成25年10月に岩出市子ども・子育て会議を設置し、子供の貧困対策について検討してまいりましたので、引き続き当該会議において検討していきたいと考えております。

次に、計画の策定ですが、市の貧困対策については、子ども・子育て支援事業計画の中で位置づけ、対策事業を実施しているところでございますが、現在、和歌山県において、子供の貧困対策計画策定を予定していると伺っております。

今後、県の計画を参考に、子ども・子育て会議において検討してまいります。

ご質問の３点目、実態調査につきましては、国の大綱で示された指標では、相対的貧困率を含め、平成25年度に行われた国民生活基礎調査に基づくものが多く、このような大規模な調査を市の単独事業で、市全体に対して行うことは困難であり、考えておりません。

市といたしましては、県の計画策定に伴う統一的な調査の状況、３月議会でも答弁させていただきましたように、生活保護世帯やひとり親世帯の状況等を通じ、実態を把握していきたいと考えております。

○井神議長　再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員　１点だけお聞きしたいんですが、実態調査については、前回同様に、今

やる方向性はないと言われたんですが、その方向性としてできない理由、そうした理由というのは何かあるのかどうか、その点だけについて、生活保護の部分で知っていく。例えば、就学援助だったりという部分でつかんでいくという方向性だけでいいと考えるのか、それとも、実態調査をできない何か理由があるのか、その辺についてだけお聞かせください。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 市来議員の再質問にお答えいたします。

実態調査について、できない理由は何か。それから、生活保護世帯等による把握でやっていくのかというようなところでございますが、この実態調査につきまして、仮に市全体の子供のいる家庭を対象にするということになりますと、かなり大規模な調査になるというふうに考えております。その中で、どのような項目あるいはいろんな各世帯の個人情報あるいはプライベートな部分、かなり出てくるところもございます。いろんな実施するに当たっては、規模の問題、内容の問題、さまざま検討していかなければならない部分が多いと考えております。

よって、現時点で実施するということは考えておりません。

それから、生活保護世帯あるいはひとり親世帯、現時点で市のほうで把握できる貧困と思われる世帯の状況を通じて、実態を把握し、対応を検討していきたいと考えております。

○井神議長 再々質問を許します。

(なし)

○井神議長 これで、市来利恵議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

市来利恵議員。

○市来議員 不登校児童生徒への支援策についてであります。

不登校児童生徒への支援に関する中間報告、一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進、文部科学省初等中等教育局長の諮問機関として、平成27年1月に発足し、不登校児童生徒の社会的自立を支援する観点から、不登校児童生徒の実情の把握、分析、子供における不登校児童生徒生徒への支援の現状と改善方策、学校、外における不登校児童生徒への支援の現状と改善方策、その他、不登校に関連する施策の現状と課題について、調査研究を行う役割を与えられ、作成されております。

この報告は、学校や教育関係者等における取り組みの充実に資するための指針となる提言を盛り込んでおり、国、各教育委員会や学校等において、関係者が本報告を活用し、今後の不登校に関する取り組みのさらなる充実を図ることを期待したいと本文上に書かれております。

この中で、不登校の定義と認識では、不登校については、特定の児童生徒に特有の問題があることによって起こるものではなく、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉え、教育関係者は当事者への理解を深める必要がある。

また、一方で、不登校という状況が継続し、結果として、十分な支援が受けられない状態が続くことは、自己肯定感の低下を招くなど、本人の進路や社会的自立のために望ましいことではなく、その対策を検討する重要性についても十分に認識する必要がある。

豊かな人間性や社会性、生涯を通じた学びの基礎となる学力を身につけるなど、全ての児童生徒がそれぞれの自己実現を図り、社会の構成員として必要な資質、能力の育成を図ることは喫緊の課題であって、早急に不登校に関する具体的な対応策を講じる必要がある。

不登校の要因や背景としては、本人、家庭、学校にかかわるさまざまな原因が複雑に絡み合っている場合が多く、さらにその背景には、社会における学びの場としての学校の総体的な位置づけの変化、学校に対する保護者、児童生徒自身の意識の変化等社会全体の変化の影響力が少なからず存在している。そのために、この課題を教育の観点のみで捉えて対応することには限界があるが、義務教育段階の児童生徒に対して、教育が果たす役割が大きいことを考えると、不登校に向き合って、懸命に努力し、成果を上げてきた関係者の実践事例等を参考に、不登校に対する取り組みの改善を図り、学校や教育関係者が一層充実した指導や家庭の働きかけ等を行うことで、学校教育としての責務が果たされることが望まれる。

ただし、不登校は、その要因背景が多様であり、学校のみで解決することが困難な場合が多いという課題があることから、本協力者会議においては、学校の取り組みの強化のみならず、学校への支援体制や関係機関との連携協力等のネットワークによる支援、家庭の協力を得るための方策等についても検討がなされています。

なお、不登校については、多様な要因、背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を問題行動と決めつけてはいけない。不登校の児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、全ての児童生徒が安心して学べる環境を実現するために、学校、家庭、社会は、不登校児童生徒に対する共感的理解と

受容の姿勢を持つことが大事であるとあります。

不登校の解決の目標は、児童生徒が、将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することである。その意味において、不登校対策は学校に登校するという結果のみを最終目標にするのではなく、児童生徒がみずからの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが必要であります。

岩出市では、平成26年11月時点におきまして、不登校児童生徒の現状は、小学生6名、中学生42名となっており、そのうち長期にわたり継続している児童生徒の数は、小学生3名、中学生22名となっておりました。具体的には、学校に行きたくても行けない児童生徒は、小学生3名、中学生が17名、退学は、中学校が1名、どちらとも判断しにくいまたは複合要因は、中学生4名となっております。また、中学1年生の不登校生徒のうち小学校から不登校が継続している生徒は2名と報告されておりました。

不登校の現状にどのように対応するか、学校も保護者も、そして子供自身が悩み続けております。子供たちを苦しみから救い、学びを保障するためには、悩める子供たちの実情に合ったきめ細やかな取り組みが大変重要であり、急務です。

そこで、まず、今現在の小学生、中学生の不登校生徒の現況について、お聞きをしたいと思います。

2点目は、これまで市においてもさまざまな取り組みを行ってきたかと思えます。その取り組みの成果と見えている今後の課題についてお聞きをいたします。

3つ目は、一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進についてであります。不登校児童生徒への支援については、個々の児童生徒ごとに不登校となったきっかけや不登校の継続理由が異なることから、それらの要因を適切に把握し、個々の児童生徒に合った支援策を策定し、その支援策を学校や家庭、必要に応じた関係機関が情報を共有して、組織的、計画的に実施していくことが必要です。そのためには、学校、家庭、社会が連携・協力し、不登校児童生徒がどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのか、正しく見きわめ、アセスメントを行い、適切な機関による支援と多様な学習の機会を児童生徒に提供することが重要です。

連携ネットワークにおいては、不登校児童生徒への事後的な対応のみならず、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等のそれぞれの間の連携を重視して、個々の児童生徒が抱える課題に関して情報交換し、必要に応じて対策を協議するな

どして、一人一人の児童生徒が自己の存在感や自己実現の喜びを実感できる学校教育の実現に向けて、日ごろから連携を図れることが望まれるというふうに考えるのですが、こうした連携の強化、支援の推進については、どのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長　ただいまの２番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長　市来議員の一般質問２番目、不登校児童生徒への支援策について、一括してお答えいたします。

まず、不登校児童生徒の現況につきましては、平成26年度の不登校出現率は、小学校では、県が0.53％に対し、岩出市は0.15％、中学校では、県が3.45％に対し、岩出市は3.18％となっており、県の不登校の状況に比べ、本市では比較的低い数値になっております。

なお、平成27年度の県の集計はまだ出ておりませんが、本市の状況は、小学校で0.12％、中学校で3.58％となっております。

市の取り組みにつきましては、玉田議員の一般質問でお答えしたとおり、不登校の未然防止と早期発見・早期対応に努めているところであります。その成果につきましては、新たな不登校をつくらないを合い言葉に未然防止に力を入れた結果、特に、小学生の不登校出現率が、県と比較しても極めて小さい数値になっていることが上げれるかなと考えております。

一方、課題といたしましては、県・国の状況でも同様ではありますが、中学校での不登校が多いということでもあります。

切れ目のない組織的な支援の推進につきましては、先ほどもお答えした中学校での不登校が多いという課題を受けて、小中交流授業参観を実施しております。これは小学校の教員と中学校の教員がお互いの学校を訪問し、それぞれ異校種の教育をより深く理解することを通して、子供たちの小学校から中学校への接続をスムーズに行えるようにすることが狙いであります。

また、不登校児童の状況と特別な支援を要する児童については、小中連携シートを作成し、小学校から中学校へ申し送ることにより、小中学校間で切れ目のない支援に努めているところであります。

○井神議長　再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員　今、状況について、数字等々でおっしゃられました。県よりも低いとい

う形での報告であります。また、数値的には低いんですが、実際に、やっぱり不登校問題というのは、岩出市でもちゃんと起こっているということなんで、そこを踏まえながら、しっかり、この問題にどのように対応していかないといけないのかということを考えていくのが一番大事だと思うんです。

当然、今さっきおっしゃられたように、不登校をつくらない取り組みというのは重要であり、大変大事なことであります。また、早期発見というのも必要でございます。

私が言いたいのは、今、不登校になられた生徒たちが、どういった対応をして、ケアを受けたり、いろんな形での対策を打っているかということをお聞きをしたいんです。

今現在、不登校になられている生徒の方々の支援、この方たちの支援というのはどのように、まずなっているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 市来議員の再質問、現在、不登校になっている生徒への対応はどうかということですが、現在、フレンド適応教室がありますけれども、そこにおいて行っている生徒に対しては、学校が教頭、それから教育相談担当の教諭、担任が日々訪問しながら、また、学校行事とかプリント類を渡したりしながら、フレンドの先生とともに、子供たちの支援をしているというところであります。

それから、また、フレンドに行けていない児童生徒に対しても、同じように学校で管理職を通じて、教育委員会とも相談しながら、常に支援の方法を考えていっているというところであります。

不登校、フレンドにも行けてない子供たちへの支援というもので、昨年度は、ほとんどの生徒たちが進路希望、高校に進学したということで、これも粘り強く、子供たちのきめ細やかな取り組みの結果、あらわれているんじゃないかなというふうに考えております。

先ほども言いましたように、やはり基本的には、教員一人一人が子供たちに対してカウンセリングマインドを持ちながら、不登校にならない、なったとしても早期にきめ細やかにかかわりながら、子供たちの支援をしていく、こういう姿勢を持って、市の教育委員会は進めているところでございます。

○井神議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 フレンドのほうに足を運んでこられる生徒さんについては、大変、私も相談者の中にいらっしゃったというのはあるんです。ただ、やっぱり気になるのは、そこにも通えない子供さんが、実際には数多くいらっしゃいます。フレンドさんに通われている子供の数よりも、そこに通えない子供の数のほうが、はるかに大きいというのは状況があると思うんです。

そうした方たちの手だてとして、今でいう、教員サイドが訪問したりという形で、いろいろされていると思うんですが、いろいろ専門家の方策とかを読んでいますと、そこだけでは、もう実際には限界があるということも言われています。当然、ソーシャルワーカーさんやスクールカウンセラーさんの力をおかりしながらできるのかというの、いろいろやっておられるとは思いますが、まず、そうしたスクールソーシャルワーカーさんやカウンセラーさんなどの力をかりるという点で、岩出市として、非常に生徒が多いという中では、実際にその数が足りているのかというのが、1つ問題になってくるかと思います。

その辺について、まずお聞きしたいのと、ありとあらゆる力を使いながら、この不登校の生徒に寄り添うということでは、やはり教員だけでは、例えば、子供さんだけの不登校の問題があるだけではなく、家庭環境にあったり、保護者側にあたりといった、いろんな個々に違うというふうに、さっきも言わせていただいたんですが、ケースによっては全然違います。

そうした場合は、やはり学校の先生だけではなく、いろんな方々が交わるというか、地域の例えば、民生児童委員さんや、そういう児童の福祉の関係やっという方などを含めた、かかわりを家庭からつくっていかないといけないような場合もあると。そうしたときには、そのような全ての力をおかりしながら、その家庭を見守りながら、子供たちに不登校対策からしっかりと救っていったあげることが必要だと考えますが、その辺についての取り組みについて、今やっているよ、言われんでもやっというようなことやったり、今後、そういうことも含めた全国的な事例、いい事例がたくさん出てきている報告もありますんで、そうしたものを参考にしながら、この問題をしっかりと、教育委員会としても捉えて、やっていくというような方針、また考えがあるのであれば、そちらのほうをお聞かせ願いたいと思います。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 市来議員の再々質問にお答えします。

現在、不登校になっている生徒に、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、いろんな組織的な取り組みの中で立ち直す方法とか、現在、岩出市ではどうしているのかということの質問でありますけれども、スクールソーシャルワーカーにつきましては2名、そして、スクールカウンセラーにつきましては、昨年度に比べて、ことし1名の増ということで、そういう対応をさせていただいております。

それから、組織的な取り組みということで、先ほど、ケース会議連携シートという話をしたんですが、そういうケース会議の中にはソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが入ったり、また、市の福祉部とも連携したり、また、その他の関係機関とも連携しながら、1人ずつのケースについて対応し、その子にとってどのような支援をしていくのかというふうな、そういうことでしておるわけです。不登校になった子供の要因というのは、本当にさまざまで、勉強がわからない、それから人間関係、そして家庭の変化になった、また、なったときの時期によってもということで、本当に1人ずつ違いますので、きめ細かい観点から見ていきながら、その子に応じた支援ということをしております。

岩出市では、昨年度、岩出市のほうで不登校改善の実践事例というのを作成したわけですが、これにつきましては、これまでの岩出市の先生方が経験してきた実践集をつくって、初期対応ができた、そして仲間に支えられて改善できた、また、粘り強い継続的な取り組みで改善できたという、うまくいった事例とうまういかなかったことも踏まえながら、教職員の研修会などに使いながら、特に、若い先生にとって役に立っているということを聞いておりますので、今後こういうような取り組みも進めながら、職員一人一人が、本当に子供たちのためにというふうなことで考えてやっていきたいと考えております。

○井神議長　これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

市来利恵議員。

○市来議員　ねごろ歴史資料館についてでございます。

ねごろ歴史資料館は、旧和歌山県会議事堂の横に、ことし4月にオープンいたしました。岩出市の歴史と文化を伝える地域をねごろ歴史の丘と名づけ、市の取り組みとしても観光に力を入れて取り組まれています。せっかくできた資料館、より多くの方に観光に来ていただくこと、また、中に入って見ていただくことが狙いですが、まず、これまでの入館者数と年間来場者数の目標をお聞きをしたいと思います。

す。

2点目は、ねごろ歴史資料館について、市民の皆さんからこういった評価を聞いているのかということについてお聞きします。

3点目については、入館料についてであります。ねごろ歴史資料館は、現在、大人300円、子供100円、団体さん10人以上の場合は、大人240円、子供は80円と設定されております。この入館料に対し、私もいろんな方々からお声をかけていただきました。ちょっと高くはないかということでございます。今回、この質問は、入館料の見直しの考えをお聞きをしたかったのですが、通告後に、岩出市の広報で、一乗閣のほうにお金を取って、この資料館が無料になるというふうな形で上がってきました。この変更になった件についても、経緯をお聞かせ願いたいと思います。

○井神議長　ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長　市来議員ご質問のねごろ歴史資料館について、一括してお答えをいたします。

ねごろ歴史の丘として、本年4月1日に開館して以来、5月末現在、ねごろ歴史資料館は3,231人、旧和歌山県会議事堂は6,179人の入館者数で、延べ入館者数は9,410名となっております。また、年間来場者数の目標につきましては、特に公表はしておりませんが、ねごろ歴史資料館、旧和歌山県会議事堂ともに、年間2万人の入館者を目指しております。

ねごろ歴史資料館は、埋蔵文化財出土品や古絵図を展示しているほか、映像により史跡根来寺をわかりやすく紹介しております。また、根来寺の現在と最盛期を対比的に見せる展示となっており、初めて来られた方からは、根来寺の歴史や経緯について、とてもわかりやすく学習でき、いろいろと参考になりましたと好評を得る一方で、入館料が高くないですかと入り口でお帰りになられる方もいました。

一方、旧和歌山県会議事堂は、木造和風建築の議事堂としては、国内で最も古く、明治31年に和歌山市一番丁に建築され、その後、3度の移築を経て、現在の場所に復元されたものでありますが、入館された方からは、木造建築物で、このような大きな建物が往時のままの姿で残っていることに感激した。また、一乗閣当時の記憶がよみがえって懐かしいという声をよくいただいております。

ねごろ歴史資料館の入館料につきましては、開館時より行ってまいりました特別展示が終了となることから、より多くの方々に岩出市の文化と歴史に触れていただくために、7月1日から特別展示開催時を除き、無料といたします。

同時に、旧和歌山県会議事堂につきましては、市民の皆さんや一乗閣にゆかりのある方々も十分ごらんいただいたものと考え、文化財としての維持管理の観点から、7月1日、同日より入館料の徴収を予定をいたしております。

○井神議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 市長が、今お答えになったんですが、特別展示開催中がなくなるので無料になるという話なんです、ということは、特別展示開催中ということは、まだ新たに300円を取るという形になるのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいんです。

あと、いろんなさまざまな配布物が、あちらのほうではございます。その中で、この資料館についても、当然お金かかるのがあるんですが、こうしたものについてもきちっと変更されるのか、やれるのかということなんです。300円、今、お金取りますよという形に書いているんですが。というのは、配布物の中に、緑化センター等々、今、無料になってるんですが、お金を取る、料金表示設定がこうした中に全部書かれているんです。そうしたものについても、せっかくあそこ全体を含めて、ねごろ歴史の丘という形になっているのであれば、この表示についても、ちょっと見直しというか、料金取ってないのに、料金表が書いているというところについては、ちょっと消すなり何なりした対応策が必要ではないかと考えますので、その辺について、お答えをお願いしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 市来利恵議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

特別展期間中が終わったことで無料化したということで、今回なっております。また、今後も、特別にごらんいただけるような、通常展示してないものでありますとか、公開してないような出土品、また、根来から出土したもので、例えば、県の博物館でありますとか、国の所蔵になっているもの、そういったものを借り受けて展示すると、そういうふうな特別展を企画してまいりますので、その期間につきましては、また、それにかかる費用、ポスターでありますとか、警備でありますとか、そういう費用もかかってまいりますので、その期間につきましては、また入場料を徴収したいと考えております。

それから、ご指摘のありました配布物でございます。配布物につきましては、7月1日からねごろ歴史資料館、旧県会議事堂ともに、新たにリニューアルいたします。

す。それから、また、それに伴いまして、料金表示もわかりやすく入り口正面などに掲示させていただくように、ただいま準備を進めております。

○井神議長 再々質問はありませんか。

市來利恵議員。

○市來議員 最後、1つだけなんです、市民の皆さんから高いと言われたところで、高齢者割や障害者割があってもいいのではないかというご意見をいただいたんです。というのは、やはり、より多くの方々が社会参加として、障がい者の方であつたら、いろんなところに行っていただいたり、やはり岩出を知っていただくというところでは、いろんな方々に来ていただこうかと思うという点では、こうした点も踏まえて、考える必要はないかということをおっしゃりたいんで、ぜひ、そうしたことの検討については、考えというのはお考えにならないのか、この辺をお聞かせください。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 市來議員の再々質問にお答えさせていただきます。

たくさんの方、また、多様な方に入場していただくための方策といたしまして、現在、入場料金の設定におきましては、割引というのは団体料金以外は設定してございませんでした。今後につきましては、もろろん団体割引料金は継続していきます。それから、身体障害者等の手帳をお持ちの方の入場につきましても、無料化にしたいと考えております。

それとあわせまして、4月1日から入場料の見直しすることによって、根来寺の入山料とセットになりました旧和歌山県議会議事堂、根来寺の共通入場券ということの販売を予定しておりまして、それぞれの施設で料金を支払って入場するよりもお得な金額となっております。

これによりまして、また根来寺へお越しのお客様、旧県会議事堂へお越しのお客様、どちらのほうでもお客様の相互でやりとりといいますか、誘導といいますか、そういうことが可能となりますので、入館者の増加につながるものと考えています。

この方策を取り入れるに当たりましては、また、根来寺と旧県会議事堂、ねごろ歴史の丘との間の円滑な交通ということも必要となつてまいりますので、観光客の方が安全に、かつ円滑に行き来できるように、歩道の整備等も検討してまいりまして、観光振興全体的に取り組んでまいりたいと考えております。

○井神議長 これで、市來利恵議員の3番目の質問を終わります。

以上で、市來利恵議員の一般質問を終わります。